

第9 監査委員の意見

以上が、3年度西宮市一般会計・特別会計決算審査を行った結果の概要である。

決算総額は、歳入3,014億8,979万円、歳出2,945億3,357万円で、前年度に比べ歳入で272億5,852万円(8.3%)、歳出で276億3,512万円(8.6%)、それぞれ減少している。歳入歳出差引額は69億5,621万円で、翌年度に繰越すべき財源2億9,287万円を控除した実質収支額は66億6,333万円の剰余(黒字)となっている。

また、前年度から繰越した財源である前年度実質収支額62億7,668万円を控除した単年度収支額は3億8,664万円となっている。

さらに、実質的な黒字要素である財政基金積立額、地方債繰上償還額を加え、赤字要素である財政基金取崩額を差し引いた実質単年度収支額は27億5,922万円で、前年度に比べ18億4,607万円(40.1%)減少している。

一般会計の歳入では、前年度に比べ、特別定額給付金事業費の皆減などにより国庫支出金で331億9,983万円減少している。

一般会計の歳出では、前年度に比べ、児童手当支給事業経費の増や非課税世帯等臨時特別給付金事業経費の皆増などにより民生費で147億5,231万円増加したが、特別定額給付金事業経費の皆減などにより総務費で455億3,477万円減少している。

特別会計については、前年度に比べ、歳出では、新型コロナウイルス感染症の影響で前年度に減少した受診者数が回復したことなどにより国民健康保険特別会計で12億5,055万円、介護サービス利用者数の増加に伴う保険給付費の増などにより介護保険特別会計で12億156万円、それぞれ増加している。

経常収支比率は、前年度に比べ3.6ポイント改善し93.7%となっている。依然として高い水準で推移しており、弾力性に欠ける財政構造が続いている。

収入未済額については、一般会計25億8,461万円、特別会計16億8,846万円、合計42億7,307万円(収入率98.5%)で、前年度に比べ6億5,679万円(13.3%)減少している。収入未済額は西宮市収納対策本部が設置された平成19年度以降、減少を続けており、平成19年度の173億4,081万円に比べ130億6,773万円(75.4%)減少している。

今後とも各所管部局においては、引続き各種債権の適時・適切な管理と迅速かつ効果的な滞納整理を行うとともに、高額滞納者や長期滞納者については法的措置を含め、より厳正な対応策をとるなど、収入未済額の減少に努められたい。

西宮市収納対策本部においては、3年度から収納対策の実効性ある取組みとして「標準的な債権管理事務モデル」を本格的に導入し、また市税について、Web口座振替受付サービスを導入し、学校給食費等4債権の滞納解消相談等業務を弁護士に委託している。今後とも各種情報の共有化を図り全庁的な徴収業務の強化を推進するとともに、徴収方法の拡大やより効果的で実効性のある滞納整理の

方法について研究に努められたい。

また、各種債権について安易な不納欠損処理をすることのないように留意するとともに、不納欠損額を減ずるためにも、その前段階となる収入未済の減少、中でも現年度分の減少に努められたい。

不用額については、一般会計124億5,503万円、特別会計40億8,700万円、合計165億4,204万円(不用率5.2%)で、前年度に比べ8億8,041万円(5.6%)増加している。不用額には、予算の経済的、効率的な執行や経費節減によるもの、予算作成後の予見しがたい事情の変更等によるもの、予算上の見積りや想定が実情と合っていなかったものなど多様な理由があるが、的確な決算見込額の把握に努め、不用額が明らかになった場合は減額補正を行うなど財源の有効活用に努められたい。

市債残高は、3年度末1,389億1,943万円で、前年度末残高に比べ1億5,649万円(0.1%)減少している。市債発行額は、新発債で19億2,300万円、借換債で6億8,850万円、それぞれ減少したことにより、前年度に比べ26億1,150万円減少している。市債残高はこれまで減少傾向で推移してきたが、2年度は市債発行額が償還額を上回り、増加に転じた。3年度は市債発行額が償還額を下回り、再び前年度より減少した。公共施設の耐震化や老朽化対策などの投資的経費の増大、臨時財政対策債の増額による多額の市債発行も想定されることから、今後も投資的事業の年度間調整による平準化を図るなど、市債残高の減少に努められたい。

今後の収支見込みについて、当局は歳入については、市税収入の大幅な増収は見込めず、それに地方交付税が連動する形で推移し、一般財源総額としては大幅な増加は期待できないとしている。歳出については、公債費は下げ止まりの状況で、扶助費などの社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費などが増大すると見込んでいる。また、3年度の経常収支比率は前年度に比べ改善しているものの、これは3年度に限り臨時経済対策費や臨時財政対策債償還基金費が基準財政需要額に算入されたため、算定根拠となる地方交付税が大幅に増額されたことによる一時的なものとのことであり、さらに実質単年度収支も前年度に比べ悪化していることから、今後とも厳しい財政状況が見込まれる。

今後の財政運営については、公共施設保全積立基金など、一定額の基金残高を確保しつつ、社会情勢の変化に的確に対応し、将来にわたって安定的な財政運営を行えるよう、施策・事業の見直しを行うとともに一層の経費削減を図り、必要な財源の確保に努められたい。